様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2025年2月20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） はみぃかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　　Ｈａｍｅｅ株式会社  （ふりがな） みずしま　いくひろ  （法人の場合）代表者の氏名　代表取締役　水島育大  住所　〒250-0011  神奈川県小田原市栄町2－12－10　Square O2  法人番号　9021001033474  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営計画（2022/5-2025/4） | | 公表日 | 2022年6月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 中期経営計画（2022/5-2025/4）（P12-14,21,23,49）  <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71035/e9691473/c05c/478d/a2ce/c352cb9647ac/20220729102628264s.pdf> | | 記載内容抜粋 | 【中期経営ビジョン】   1. プロダクトとデータで新体験を提供（to C領域） 2. テクノロジーとデータで顧客サクセスを追求（to B領域）   【主要2事業の具体的取組事例】   1. コマースセグメントにおいて、顧客接点連携・強化、成功再現性向上、   持続性成長を獲得する   1. プラットフォームセグメントにおいて、強固な顧客基盤と   好循環なビジネス構造を実現する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年5月13日開催の全社Kick Off ミーティングにおいて全社に公開した  中期経営戦略に基づき、2022年5月20日開催の取締役会において決議された  中期経営戦略の定性情報について、その概要を同資料にて開示した  ものであります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営計画（2022/5-2025/4）  有価証券報告書2022年７月29日  有価証券報告書2024年7月26日 | | 公表日 | 2022年6月13日  2022年7月29日  2024年7月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 中期経営計画（2022/5-2025/4）（P21-23,25,49-53）：<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71035/e9691473/c05c/478d/a2ce/c352cb9647ac/20220729102628264s.pdf>  有価証券報告書2022年７月29日（P13-14）：<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71035/4d613f62/fe0a/4deb/a1ee/4cbf0cc56c78/S100OSP0.pdf>  有価証券報告書2024年7月26日（P13、15）：<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71035/a6522579/fe83/40ed/81d4/6c2d290ce5ec/S100U3YP.pdf> | | 記載内容抜粋 | コマース事業  ・EC運営ナレッジ、サプライチェーンといった強みを活かした、カテゴリー拡張、新規事業創出、グローバル展開を更に加速させる。  ・組織および事業全体でDXに取り組むことにより、顧客とのタッチポイントを、デジタルで強く長く繋がり、それらを連携させてさらに収益を生み出していく。また、サプライチェーンの自社コントロールをさらに強化し、各機能ごとに顧客ニーズを的確に反映できるような改善サイクルを生み出す。  プラットフォーム事業  ・引き続き以下の取り組みを推進し、顧客によるEC事業の成長実現を通じて、総契約社数の拡大を目指す。   1. サポート体制の充実化と代理店の活用による契約率の向上 2. 高機能化と二律背反の関係にあった初期設定の煩雑さを軽減 3. スムーズなデータ連携とＥＣ事業者の作業時間短縮化 4. ＡＰＩを豊富に開発することで他社サービスとの連携幅を更に拡大   ・ネクストエンジンが保有しているデータを活用したＥＣコンサルティング等を提供、またネクストエンジンの初期設定代行をコンサル事業が行う等シナジーを更に追求し、フロントと管理両面に対して、一体化されたサービス体制を構築し、ロングタームで顧客成長を伴走できるプラットフォームへ成長させる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年5月20日開催の取締役会で決議された中期経営戦略に基づいて、  2022年7月28日開催および2024年7月25日の取締役会において決議された定量情報を含む  中期経営計画について、その概要を同資料にて開示したものであります。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 有価証券報告書2022年７月29日（P8、12）：<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71035/4d613f62/fe0a/4deb/a1ee/4cbf0cc56c78/S100OSP0.pdf> | | 記載内容抜粋 | ・開発について  ネクストエンジンの開発は全て自社の開発部で行っております。  ユーザーと同じ目線で、ユーザーの利便性を重視したシステムにしていくため、  当社を始めとした5,400社超のユーザーからのリクエストや、  ＥＣショッピングモール側のシステム変更等に迅速に対応できる開発体制を  構築しております。  ・優秀な人材が働きやすい環境の整備  当社グループにおいては、デザイナー、開発エンジニア等のクリエイティブ  人材を継続的に採用し、商品クオリティの向上、開発スピードの向上等に  よって、ユーザーのニーズに対応していくことが重要であります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 有価証券報告書2024年7月26日（P13、15）：<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71035/a6522579/fe83/40ed/81d4/6c2d290ce5ec/S100U3YP.pdf> | | 記載内容抜粋 | ・優秀な人材が働きやすい環境の整備  2020年にフルテレワーク可能な人事制度を構築し、様々なテレワークに関する  ツールを導入したほか、2021年には従前のオフィスワークとテレワーク両方に  最適なオフィスに転換するなど働きやすい環境を整備しました。  新型コロナウイルス感染症の５類移行後は、リアルでのコミュニケーションの  重要性が再認識されている状況も鑑み、今後も当社グループはテレワークと  出社を自由に選択できる勤務形態を維持し、リアルとデジタルが融合した  働き方の多様性に対応していきます。  ・ネクストエンジン契約拡大のための継続的な取り組み  顧客満足度を維持するためのコールセンター業務のアウトソース活用と、  自社サポート体制の充実化による解約率の低減 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | Hamee株式会社2024年4月期決算説明資料 | | 公表日 | 2024年6月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71035/e2a30c9f/7417/4e1c/94be/ef5cc8149be2/140120240614529125.pdf>  (P35) | | 記載内容抜粋 | ・中期経営計画（2025年4月期-2026年4月期）  2025年4月期  売　上　高　197億円以上  　営業利益率　10.6％以上  2026年4月期  売　上　高　240億円以上  　営業利益率　12.6％以上  なお、上記は中期経営計画の目標数値であり、その中期経営計画は（２）で  記載した戦略を実行していくものである。  よって、中期経営計画の目標数値の達成度が（２）で記載した戦略の  達成度に体現される。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年12月13日 | | 発信方法 | 1. 代表メッセージ   <https://hamee.co.jp/ir/management/ceo>  記載箇所：代表メッセージ | | 発信内容 | 「27期（2025年4月期）第2四半期の振り返り」において、コマース事業、プラットフォーム事業の推進状況について、経営者自ら発信している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年7月　～　継続中 | | 実施内容 | 有価証券報告書2024年７月26日（P13-15）「【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】（２）経営戦略及び対処すべき課題」において、継続して課題把握・結果を公表  経営者自らが主導の上で、経営戦略及び対処すべき課題として、全社的な課題（優秀な人材が働きやすい環境の整備等）、コマースセグメント、プラットフォームセグメントでそれぞれ課題を把握している。  <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71035/a6522579/fe83/40ed/81d4/6c2d290ce5ec/S100U3YP.pdf> |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2013年8月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 新規株式上場申請準備に伴うサイバーセキュリティ対策の実施とその後の運用期間を経て、情報セキュリティ管理規程として対応を明文化。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。